平成２８年（フ）第６３６号
堺市西区浜寺諏訪森町西１丁30番地
債務者　樋口万里子
1　決定年月日時　平成28年11月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬まやな
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月２日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１８９７号
札幌市東区北25条東６丁目３番30号　オリンピックマンション北25条
債務者　株式会社綜合印刷多田
代表者代表取締役　多田　哲也
1　決定年月日時　平成28年11月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　和晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月８日午後２時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２７０号
東京都目黒区下目黒５丁目10番24号
債務者　株式会社Ｌａｎｉ
代表者代表取締役　山﨑　健司
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴間　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月９日午前10時30分
那覇地方裁判所民事第３部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１５８１号
福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲84番地１　ルーチェ篠栗202号、申立前の住所福岡県田川郡福智町金田970番地１
債務者　大井　文吉
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　和也
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年12月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２１９号
兵庫県宝塚市安倉南３丁目６番４－104号
債務者　髙橋　建男
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　歓子
4　破産債権の届出期間　平成28年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月９日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２８年（フ）第１４７３号
福岡市南区鶴田１丁目８番21号
債務者　棚町　福男
1　決定年月日時　平成28年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南谷　博子
4　破産債権の届出期間　平成28年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第４２７号
岡山市中区福泊39番地６
債務者　吉本　研二
1　決定年月日時　平成28年11月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　敬之
4　破産債権の届出期間　平成29年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年１月６日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１５９０号
福岡市早良区原団地78番307号
債務者　今井　幸子
1　決定年月日時　平成28年11月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原　　洋
4　破産債権の届出期間　平成28年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第６９７号
愛知県瀬戸市白山町１丁目99番地　県営瀬戸口住宅５－412
債務者　藤澤　壽典
1　決定年月日時　平成28年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　貴文
4　破産債権の届出期間　平成28年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月８日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１６７９号
愛知県あま市新居屋岩屋44番地　モナーク岩屋　303号、従前の住所愛知県あま市甚目寺飛殿66番地７
債務者　大内　　人
1　決定年月日時　平成28年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　裕介
4　破産債権の届出期間　平成28年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月９日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成29年１月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第８３号
新潟県糸魚川市大字槙3932番地
債務者　小笠原　修
1　決定年月日時　平成28年11月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原野　聖子
4　破産債権の届出期間　平成28年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月30日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２８年（フ）第１８９９号
札幌市東区北10条東15丁目２番３号　ＫＹハウス202号
債務者　多田　智子
1　決定年月日時　平成28年11月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　和晃
4　破産債権の届出期間　平成28年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月８日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３０３号
金沢市近岡町49番地１　ツインハイツＡ105号、従前の住所金沢市東力町イ23番地２（従前々の住所）石川県かほく市高松エ131番地６
債務者　岸　　勇紘
1　決定年月日時　平成28年11月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　祐紀
4　破産債権の届出期間　平成28年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月１日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１７号
岡山県津山市上田邑1918番地、前住所岡山県津山市上田邑1857番地１
債務者　中村　　茜（旧姓川角）
1　決定年月日時　平成28年11月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　弘枝
4　破産債権の届出期間　平成28年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月30日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月27日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２８年（フ）第１４７号
茨城県結城市大字結城13837番地
債務者　増山美智雄
1　決定年月日時　平成28年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺信次
4　破産債権の届出期間　平成29年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月24日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
水戸地方裁判所下妻支部